

衆議院議長 殿、参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿、法務大臣 殿

# # 永住許可 の取消しに 反対します

#against  
the revoking  
of permanent  
residence  
  
オンライン署名  
<https://change.org/2024-02-27>

日本政府は、「永住者」の在留資格を持つ外国籍住民が税や社会保険料を納めない場合等に、永住許可を取り消せるようにする入管難民法の改正案を今国会に提出する予定です。

日本に生活基盤を築いた外国籍住民が安心して生活していくためには、安定した在留資格が必要です。しかし、ほとんどの在留資格は、就労や留学等の在留資格であれば活動内容に変化が生じたときに、そして配偶者としての在留資格であれば死別や離別をした場合など、状況の変化によって更新できない不安定さがあります。そのため、日本を生活基盤とする外国籍住民にとって、更新の心配のない「永住者」となることは、安定した生活の基礎となるものです。

厳しい審査を経て永住許可を得た外国籍住民は、日本で働き、子どもを育て、日本を終の棲家と決めて暮らしている人たちです。

そのような人たちは最大限、日本国籍者と同等に扱われるべきです。税金や社会保険料の滞納や、退去強制事由に該当しない軽微な法令違反に対しては、日本国籍者に対するのと同様に、法律に従って督促、差押、行政罰や刑罰といったペナルティを課せば足りることです。日本で十分な生活基盤を築いて永住許可を受けたにも関わらず、外国籍者であるがゆえに在留資格が取消されるのだとすれば、これは外国籍住民に対する差別です。すでに帰る故郷を失っていることの多い永住者の、生活の基礎となる在留資格を奪うことは許されません。いわんや、自治体職員などが入管に通報する制度を創設することは、「共生社会の実現」への逆行でしかありません。

このような永住許可の取消しに向けた議論がされること自体が、日本社会で生活基盤を築いてきた外国籍住民を「私は日本社会からいつ追放されるかわからない」という不安に陥れ、外国籍住民の尊厳を奪っています。

この社会を終の棲家と決めた外国籍住民、そして私たちの隣人、同僚、友人である外国籍住民に対して、一生、厳しい管理・監視を続け、いちばん安定した在留資格を取得した外国籍住民すら、その地位をはく奪しうるものとする永住許可取消し制度の導入に、私たちは強く反対します。

NPO法人 移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)

名前	住所

締切：1次：2024年3月31日、2次：4月20日、3次：5月8日

送付先：〒110-0005 東京都台東区上野1-12-6 3F 移住連

問い合わせ：smj@migrants.jp

取り扱い団体

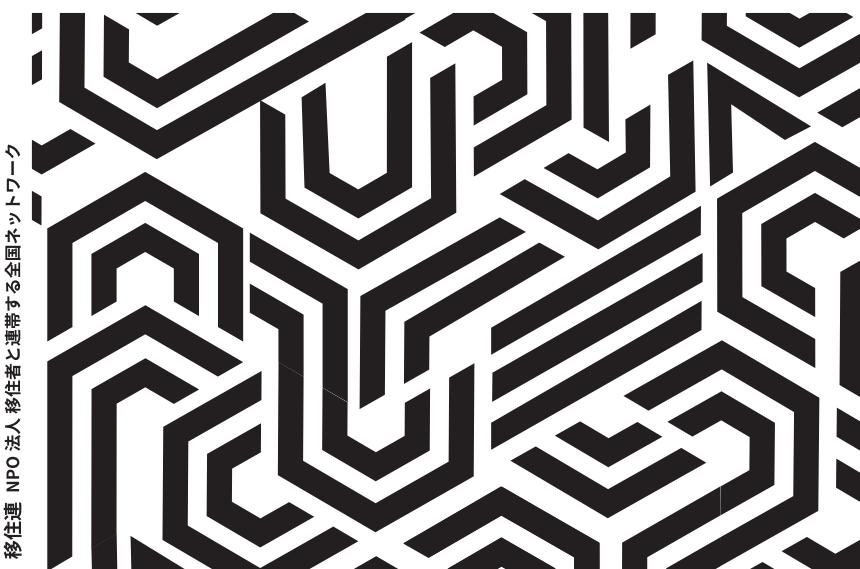
# 【ご協力のお願い】署名 # 永住許可の取消しに反対します

日本政府は、「永住者」の在留資格を持つ外国籍住民が税や社会保険料を納めない場合等に、永住許可を取り消せるようにする入管難民法の改定案を今国会に提出する予定です。

このような永住許可の取消しに向けた議論がされること自体が、日本社会で生活基盤を築いてきた外国籍住民を「私は日本社会からいつ追放されるかわからない」という不安に陥れ、外国籍住民の尊厳を奪っています。また、この度の入管法案には、永住許可取消し制度にあわせて、自治体職員などが入管に通報する制度の創設も含まれる予定です。地域社会での分断や外国人差別の深刻化が懸念されます。この入管法改悪に、私たちは強く反対します。ぜひ署名にご協力ください！



えいじゅうきょか  
#永住許可  
eijyu-kyoka  
のとりけしに  
の取消しに  
no torikeshi ni  
はんたいします  
反対します  
hantai shimasu  
<https://change.org/2024-02-27>



署名 1次締切 2024年3月31日

署名 2次締切 2024年4月20日

## 「永住許可取消し制度」創設の背景とその問題点

政府は、育成就労制度の導入にあわせて、「永住に繋がる外国人の受け入れ数が増加することが予想される」として永住許可取消し制度を創設しようとしています。このような制度を必要とする根拠はなく、また、これが実現すれば、日本を生活基盤として暮らす外国籍住民の大多数の立場を脆弱にします。公租公課の滞納や軽微な法令違反は、日本国籍の人と同様に、滞納処分や罰則の適用で対応すれば済むものであり、日本を生活基盤とする永住者から、外国籍だからと安定した生活の基礎となる在留資格をはく奪るのは差別であり、共生社会の実現に真っ向から反します。

## 「永住者」とは？

日本に生活基盤を築いた外国籍者が、文字通り日本に永住するために与えられるものです。他の在留資格は、種類に応じて、仕事や家族関係など生活状況の変化があった場合に更新できないリスクがあります。そのようなリスクのない「永住者」となることは、外国籍住民にとって日本で安定した生活をする基礎となるものです。また、住宅ローンや学費ローンなど、社会的な信用にも強く結びついています。永住者の人口は2023年6月末現在、880,178人で、在留外国人の27.3%であり、その中には日本で生まれ育った人も多数います。

### 自治体職員による通報制度

法案では、永住許可取消しの端緒として、自治体職員による通報制度が新たに規定されています。共生社会の前線で働く自治体職員が、差別的な在留資格取消しに加担させられることになります。